

「体育館高天井用照明器具取替修繕」に関する質問に対する回答

10月5日 13:00時点

NO.	質問内容	回答
1	4件全て応札して落札した場合、複数件の工事を1社にて対応することは可能でしょうか。	<p>今回の4件には落札制限を設けております。</p> <p>同日の開札となりますので、1件目の落札候補者となった業者は、2件目以降の応札は無効となります。</p> <p>なお、予定価格の高い順に開札します。(城島⇒荘島⇒西田⇒北野)</p>
2	本件の修繕業務にコリンズの登録は必要でしょうか。	コリンズへの登録は不要です。
3	当該業務4件は、久留米市の一般競争入札の同時期受注制限(2件まで)に入りますか？修繕業務になっていますので、別枠でしょうか？	お見込みのとおり、修繕業務ですので、同時期受注制限はかかりません。
4	各体育館の天井の高さがわかる資料がありません。現地確認又は図面の開示等はできますか？できれば現地確認を希望します。	<p>大変失礼いたしました。</p> <p>各体育館の照明器具の設置高さは下記のとおりです。</p> <p>※一番高い位置にある照明器具が固定されている鉄骨の下端のおおよその高さです。</p> <p>荘島体育館 14.8m                      西田体育館 12.5m                      北野体育館 9.4m                      城島体育館 11.2m</p>
5	現地確認を希望します。	<p>現地確認は、開館時間内であれば、随時行っていただけます。</p> <p>施設への事前連絡は不要ですが、以下の点にご留意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有人施設(荘島、城島)は、事務室へ声掛けすること。</li> <li>・無人施設(西田、北野)は、利用者の利用に支障がないようにすること。</li> </ul>
6		
7		
8		